

令和4年度 学校説明会 就学に関する基本資料



京都府立向日が丘支援学校

御 挨 拶

京都府立向日が丘支援学校長 平岡 克也

令和4年度京都府立向日が丘支援学校「学校説明会」に御参加いただき、ありがとうございます。

「学校説明会・体験学習」は、お子様のこれからの就学先・進学先を考えていただく際の情報提供の機会として行っているものです。一人一人のお子様の将来の豊かな生活を実現するための学びの場所について、この機会を御活用ください

1 特別支援学校ってどんなところですか？

特別支援学校は、障害のある子どもたちが、卒業後の長い人生を、自分らしく豊かに歩んでいく力を身につけるために勉強する学校です。「子どもたちが勉強する場所」という意味では、小学校、中学校、高等学校等と何一つ違いはありません。

向日が丘支援学校が対象とする障害は、知的障害、肢体不自由ですが、障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳など）を持っていないと入学できないということはありません。特別支援学校の対象とする障害の程度（学校教育法施行令第22条の3に規定）を満たしていれば、入学の対象となります。しかし、特別支援学校のカリキュラムは、他の学校種とは違いますので、高等部卒業後は、基本的には社会の中で自分の持てる力を精一杯発揮して様々な形で自立することになるということです。

ですから特別支援学校では、多様な子どもたち一人一人の卒業後の自立の姿、幸せな人生を考えながら、「個別の指導計画」を作成し、可能性を最大に伸ばすように指導を行っています。

2 特別支援学校の勉強はどうなっていますか？

特別支援学校にも、他の学校種と同様に「国語」や「算数」といった教科があり、それらは文部科学省が示す、学習指導要領に定められています。しかし、同じ教科名が付いていても、特別支援学校（知的障害）の教科は、小学校や中学校の教科とは随分違います。

例えば、既に本格実施となっている特別支援学校学習指導要領（知的障害）の小学部・算数 1段階には、次のような内容が示されています。

数量の基礎

- ア 身の回りのものに気付き、対応させたり、組み合わせたりすることなどについての技能を身に付けるようにする。
- イ 身の回りにあるもの同士を対応させたり、組み合わせたりするなど、数量に関心をもって関わる力を養う。
- ウ 数量や図形に気付き、算数の学習に関心をもって取り組もうとする態度を養う。

そして、特別支援学校では、こうした教科等を合わせて教えることができ、「各教科等を合わせた指導」と呼びます（文科省は、「遊びの指導」「生活単元学習」「作業学習」「日常生活の指導」の4つを示しています）。例えば、小学部の「遊びの指導」の時間の中には、「算数」「国語」や「生活」等のねらいがあり、子どもたちは、「遊び」という楽しい活動をとおして、「算数」「国語」や「生活」等の内容を身につけていくのです。また、特別支援学校には、他校種にはない「自立活動」という領域があります。「自立活動」は、「障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善克服する」ことをねらいとした学習活動であり、全ての教育活動をとおして一人一人に応じて指導しています。

3 本校の改築に向けた動き

歴史ある本校ですが、校舎老朽化に伴い改築を予定しています。今後は、令和5年夏に現済生会京都府病院を仮校舎として活用する形で移転し、令和9年夏に改築された新校舎に戻ってくる予定です。新しい向日が丘支援学校は、長岡京市の共生福祉構想との連携の中で、多様な人と人のつながりの拠点となる学校として生まれ変わります。また、本校の寄宿舎は、移転に伴い令和4年度末をもって廃舎となります。

1 本校の概要

2 各学部の概要

(1) 小学部

(2) 中学部

(3) 高等部

3 自立活動について

4 スクールバスについて

5 高等部の学校生活のきまり、自主通学等について

6 高等部の進路指導について

7 令和4年度就学に関わる行事等について

本校の概要

1 沿革の概要

昭和 42 年、肢体不自由養護学校として開校した京都府内で三番目に歴史のある特別支援学校です。

昭和 54 年からは乙訓教育局管内の知的障害の児童生徒を受け入れ、向日市、長岡京市、大山崎町を校区としています。

特別支援学校における地域のセンター的機能を発揮するため平成 19 年には「向日が丘 相談・支援センター」を校内に開設しました。

地域社会とともに歩む学校を目指して平成 30 年から「地域社会連携部」を校務分掌として立ち上げました。また、同年から令和元年の 2 年間「文部科学省特別支援教育に関する実践研究充実事業」の指定校として、地域社会と連携協働した実践研究を進めました。その成果を継承・発展させて、授業研究を継続しています。

令和 8 年度の改築校舎完成にむけて、令和 5 年夏には済生会病院跡地に仮移転します。令和 9 年夏には新校舎での学校生活がスタートする予定です。仮設校舎においても、これまで以上に充実した教育課程で、児童生徒の幸せに生きる力をはぐくみます。



2 向日が丘支援学校の教育

教育方針 「自分らしく 人とともに 今を生きる力を」

- (1) 命を大切にし、健康で安全に生きる力を育てる。
- (2) 個々に応じたコミュニケーションの力を育て、共に生きる力を育てる。
- (3) 個々の学びを見つめなおし、わかってできる基礎学力をつける。
- (4) 自分らしく社会参加する力をつける。

3 令和 4 年度在籍児童生徒数

	向日市	長岡京市	大山崎町	合計
小学部	22	30	6	58
中学部	16	26	7	49
高等部	29	40	5	74
合計	67	96	18	181

4 学校行事（予定）

4 月	上旬：1 学期始業式、着任式、入学式
5 月	上旬：年度当初懇談
7 月	下旬：1 学期終業式
8 月	下旬：2 学期始業式 下旬：前期末懇談
11 月	上旬：学校祭「むこうがおかフェスタ☆Muko-Fes☆」
12 月	下旬：希望懇談 下旬：2 学期終業式
1 月	上旬：3 学期始業式
2 月	下旬：高等部年度末懇談
3 月	上旬：高等部卒業証書授与式 中旬：小学部中学部年度末懇談 中旬：小学部中学部卒業証書授与式 下旬：修了式

小学部の概要

1 教育目標

- (1) 生活リズムを整え、安定した体調で落ち着いて学習や活動に向かう力を育てる。
- (2) 他者との関わりを楽しみ、自分の気持ちを表出したり、共感したりする力を育てる。
- (3) 好きな遊びや活動を通して、経験を広げ、期待や見通しをもつ力を育てる。
- (4) 個々の生活経験を基に、主体的に好きな人や場所、活動を作り広げる力を育てる。

2 教育課程

肢体不自由、知的障害の児童が学ぶ学校であり、知的障害の教育課程で学習をしています。遊びの指導、生活単元学習を柱として教育目標を達成できる教育課程を編成しています。

- ・教科別の指導（各教科）
- ・各教科等を合わせた指導 … 日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習
- ・領域別の指導 … 特別活動、自立活動、特別の教科 道徳

3 学級編制

肢体不自由を1グループ、知的障害を低、中、高学年の3グループに分けています。

4 週程表（例：低学年）

校時	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	自立活動			体育	自立活動
3	遊びの指導				図画工作
4	日常生活の指導				
給食	日常生活の指導				
5	音楽	生活単元学習		特別活動	生活単元学習
6	日常生活の指導	日常生活の指導		日常生活の指導	日常生活の指導

遊びの指導
生活単元学習
日常生活の指導

} 各教科等を合わせた指導

5 学校生活（小学部の行事予定）※感染状況により変更する場合があります

- ・宿泊学習：5年生 1泊2日 9月本校にて実施
- ・修学旅行：6年生 1泊2日 5月26日（木）27日（金）神戸方面にて実施
- ・学校祭：学校全体の行事 11月1日（火）2日（水）3日（祝・木）
- ・学校祭代休日：11月4日（金）

6 通学

スクールバス（バス停まで保護者送迎）
保護者送迎

7 その他

授業参観・懇談は学期に1～2回行います。
学部懇談は、4月に行います。

1 教育目標

- (1) 思春期における心身の成長や変化に応じて、将来を見据えた健康な心と身体を育てる。
- (2) 自分の思いや考えを伝える力を育て、人とやりとりする力を広げる。
- (3) 自ら考え、選択、決定する力を育てるとともに、一つ一つの活動の中で達成感を積み、自信を育てる。
- (4) 仲間とともに、具体的・体験的学習をととして生活経験を広げ、社会性を培う。

2 教育課程

肢体不自由、知的障害の生徒が学ぶ学校であり、知的障害の教育課程で学習をしています。生活単元学習を柱として教育目標を達成できる教育課程を編成しています。

- ・教科別の指導（各教科）
- ・各教科等を合わせた指導 … 日常生活の指導、生活単元学習、作業学習
- ・領域別の指導 … 特別活動、自立活動、道徳
- ・総合的な学習の時間

3 学級編制

肢体不自由を1グループ、知的障害を3グループに分け、知的障害のグループは生徒の生活年齢を基に障害や学習課題を考慮しています。

4 週程表（例：知的グループ）

校時	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	国語	国語	数学	数学	総合的な学習の時間
3	作業学習	生活単元学習			
4					
給食	日常生活の指導				
5	音楽	美術		保健体育	保健体育
6	日常生活の指導			日常生活の指導	特別活動

生活単元学習
日常生活の指導
作業学習

各教科等を合わせた指導

5 学校生活（中学部の行事等）

※ 今年度の予定（案）（新型コロナウイルス感染状況により変更があります）

- ・宿泊学習：2年生 6月2日（木）3日（金）1泊2日 京都府立丹波自然運動公園にて実施
- ・修学旅行：3年生 10月19日（水）20日（木）21日（金）2泊3日 名古屋方面にて実施
- ・交流及び共同学習：居住地校との交流、長岡第二中学校との交流学习
- ・学校祭：学校全体の行事 11月1日（火）2日（水）3日（祝・木）
学校祭代休日：11月4日（金）

6 通学方法

スクールバス（バス停まで保護者送迎）
スクールバス（バス停まで一人通学）：許可制
保護者送迎

7 その他

- ・標準服
- ・学部懇談・学級懇談については、感染状況に応じて設定しています。

高等部の概要

1 教育目標

- (1)心と身体の健康について考え、健康に生きていく力を育む。
- (2)周囲からの働きかけを受け入れるとともに、自分から適切な方法で気持ちを伝えられる力を育む。
- (3)自ら又は周囲の支援を受けて、自分がやるべきことをやり切る力を育む。
- (4)様々な体験活動をととして、地域社会での生活に必要なルールを身につけ、様々な人とつながりながら社会の一員として集団や社会で貢献できる力を育む。

2 教育課程

肢体不自由、知的障害の生徒が学ぶ学校であり、知的障害の教育課程で学習をしています。
作業学習と教科別の指導を柱として教育目標を達成できる教育課程を編成しています。

- ・教科別の指導（各教科）
- ・各教科等を合わせた指導 … 日常生活の指導、生活単元学習、作業学習
- ・領域別の指導 … 特別活動、自立活動、道徳
- ・総合的な探究の時間

3 学級編制

肢体不自由を1グループ、知的障害を2グループに分け、肢体不自由のグループは緩やかな学年制、知的障害のグループは学年制としています。

4 週程表（例）

肢体不自由

校時	月	火	水	木	金
1	自立活動				
2	作業学習	総合的な 探究の時間	生活単元学習	生活単元学習	音楽
3					
4	日常生活の指導				
給食	日常生活の指導				
5	日常生活の指導		特別活動	日常生活の指導	
	作業学習	生活単元学習		生活単元学習	特別活動(HR)
6	日常生活の指導			日常生活の指導	

作業種：紙工

知的障害 A（生活介護～就労継続 B 型を進路先に考えるグループ）

校時	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	国語	作業学習	生活単元学習	数学	作業学習
3	保健体育			音楽/美術	
4					
給食	日常生活の指導				
5	総合的な	作業学習	特別活動	生活単元学習	作業学習
6	探究の時間			特別活動(HR)	

作業種：ビルメンテナンス、窯業、竹エクラフト、縫製、農園芸

知的障害 B（就労継続 A 型～企業就労、障害者高等技術専門校進学を進路先に考えるグループ）

校時	月	火	水	木	金
1	音楽/美術	数学	国語	数学	国語
2		作業学習	総合的な探究の時間	情報	作業学習
3	生活単元学習		保健体育		
4	国語				
給食	日常生活の指導				
5	数学	作業学習	特別活動	理科	作業学習
6	社会			特別活動(HR)	

作業種：ビルメンテナンス、窯業、竹エクラフト、縫製、農園芸

5 学校生活（高等部の行事等）

※ 一昨年の例（新型コロナウイルス感染状況により変更があります）

- ・部活動（水曜日午後）：陸上、卓球、アクティブスポーツ、音楽、美術及び生徒会本部
- ・修学旅行：2年生秋 2泊3日 東京方面にて実施
- ・学校祭：学校全体の行事 11月1日（火）2日（水）3日（祝・木）
- ・学校祭代休日天：11月4日（金）

6 通学

自主通学（徒歩、自転車、公共交通機関）：許可制

スクールバス（バス停まで一人通学）：許可制

スクールバス（バス停まで保護者送迎）

保護者送迎

7 その他

- ・義務教育ではありませんので、入学選考があります。
- ・制服を導入しています。また学校指定の体操服、作業服の購入もお願いしています。
- ・学部懇談会（年度当初）、学級懇（2学期）、授業参観は学期に1回程度実施しています。
- ・就学奨励費制度を活用して1人1台タブレット端末を購入し、授業等で使用しています。
- ・学校外の活動ですが、京しごと技能検定、ふれあい・心のステーションや全京都障害者スポーツ大会（卓球、水泳、陸上競技等）があります。

自立活動について

1 自立活動とは（学習指導要領より）

～特別支援学校の教育課程において特別に設けられた指導領域～

小・中学校の教育は、児童生徒の生活年齢に即して系統的・段階的に進められています。

しかし、障害のある児童生徒の場合は、その障害によって、日常生活や学習場面において様々なつまずきや困難が生じることから、小・中学校の児童生徒と同じように心身の発達の段階等を考慮して教育するだけでは十分とは言えません。そこで、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導が必要となります。このため、特別支援学校においては、小・中学校と同様の各教科等に加えて、特に自立活動の領域を設定し、それらを指導することによって、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指しています。

2 自立活動のねらい（学習指導要領より）

「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。」ことです。

3 自立活動の内容 ＜6つの区分 27 項目＞（学習指導要領より）

①健康の保持

生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点から内容を示しています。

- （１） 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。
- （２） 病気の状態の理解と生活管理に関すること。
- （３） 身体各部の状態の理解と養護に関すること。
- （４） 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。
- （５） 健康状態の維持・改善に関すること。

②心理的な安定

自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点から内容を示しています。

- （１） 情緒の安定に関すること。
- （２） 状況の理解と変化への対応に関すること。
- （３） 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

③人間関係の形成

自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点から内容を示しています。

- （１） 他者とのかかわりの基礎に関すること。
- （２） 他者の意図や感情の理解に関すること。
- （３） 自己の理解と行動の調整に関すること。
- （４） 集団への参加の基礎に関すること。

④環境の把握

感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点から内容を示しています。

- (1) 保有する感覚の活用に関すること。
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

⑤身体の動き

日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点から内容を示しています。

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること。
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。
- (4) 身体の移動能力に関すること。
- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。

⑥コミュニケーション

場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点から内容を示しています。

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。
- (2) 言語の受容と表出に関すること。
- (3) 言語の形成と活用に関すること。
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

4 自立活動の指導

本校における自立活動の指導は、授業時間を特設して行う自立活動の「時間における指導」とともに学校の教育活動全体をとおして、自立活動の指導を行っています。

スクールバスについて

1 乗車人数について

児童生徒を登校時 7 台、下校時 5 台で送迎（合計 132 名）

令和 4 年 4 月 18 日現在

	小学部		中学部		高等部		合計	
	往 路	復 路	往 路	復 路	往 路	復 路	往路	復路
北 1	6	9	10	11	5	7	21	27
北 2	9	10	4	5	10	11	23	26
西	6	9	6	8	7	8	19	25
東	13	15	2	4	6	8	21	27
南	7	12	9	12	2	3	18	27
北東	6		4		5		15	
南西	8		5		2		15	

※ 「北東」及び「南西」コースについては往路のみ運行

2 運行エリアについて

乙訓地域 2 市 1 町を概ね 1 時間で運行（登校時 7 台＜マイクロバス 2 台＞、下校時 5 台）

	運行エリア
北 1	向日市（長岡京市の一部）
北 2	向日市（長岡京市の一部）
西	長岡京市中西部
東	向日市南東部～長岡京市中東部
南	長岡京市南部～大山崎町
北東	「北 1」「北 2」「東」コースの一部
南西	「西」「南」コースの一部

3 下校ダイヤについて

- （1）通常ダイヤ 水曜日以外の通常の 6 時間目授業日のダイヤ（15 時下校）
- （2）時差ダイヤ 水曜日「小中学部」「高等部」別のダイヤ（小中：13 時 30 分下校 高：15 時下校）
- （3）一斉ダイヤ 全校一斉のダイヤ（13 時 30 分下校）
- （4）短縮ダイヤ 学期始め、学期末等のダイヤ（11 時 30 分下校）

高等部学校生活におけるきまり

京都府立向日が丘支援学校高等部

1 通学

(1) 自主通学

可能な生徒には、徒歩または公共交通機関、自転車による自主通学を認めています。

自主通学は保護者等からの申し出後、保護者等・学校両者の見極めを受けて校長が許可しています。

保護者が確認していただく内容は以下のとおりです。

ア 通学路の安全確認

イ 交通規則の遵守や安全運転の確認

ウ 通学路における避難所の確認

(2) スクールバス・保護者等の送迎

自主通学が困難な生徒については、スクールバスまたは保護者等の送迎により通学します。

2 アルバイト

学校生活を最優先とするため、許可していません。（高等部では休日の取組もあります。）

3 運転免許

(1) 運転免許の取得は原則として禁止です。

(2) 卒業後の進路に関わって運転免許が必要な場合は、学校に申し出た上で保護者等の責任で取得させてください。ただし3年生3学期から取得可能とし、取得した運転免許証は卒業まで学校預かりとします。

4 服装・持ち物等

(1) 本校は制服を導入しています。制服の着用については「制服着こなしガイド」で規定を設けていますので、準じていただきます。また、その規定を基に服装指導の対応をします。

(2) 制服が着用できない場合も、私服と区別できるような高等部生としての学校生活にふさわしい服装とします。

(3) 染髪やパーマ、化粧（眉やまつ毛の加工や色を付けること・香り付きリップクリーム等）、ピアス、華美な装飾品等のアクセサリーの着用は認めていません。

(4) 校内は二足制で、上履きが必要です。上履きには紐付きスニーカーの使用を推奨しています。（上履きとして、サンダル・クロックスの使用は原則禁止です。ケガ等不測の事態のみ使用可とします。）

(5) 学習に不必要なものは、持ってこないように指導をしています。

(6) 原則学校には貴重品を持たせないでください。持ってきた場合には、担任に申し出てください。

5 携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ

原則、学校への持込みは禁止にしています。自主通学生に関しては、登下校時の緊急連絡等のために学校に持ってきた場合は、登校時に担任が預かり下校時に返却します。携帯電話やスマートフォンを持ち込みたい時は、申請書を提出してください。学校時間内の緊急連絡は、学校へ直接お願いします。

スマートウォッチの使用は、腕時計機能に限り使用を許可しています。使用したい時は、申請書を提出してください。

学校説明会「進路指導」について

○高等部での3年間の生活をととして、

卒業した後どうするのか？自分はどうするのか？家族としてどう考えるか？
ということを決める3年間＝進路選択のための3年間。

・自分にどんな生活や仕事に向いているのか、どんな環境なら通い続け、働き続けることができるのかを見極める。 → 「体験実習」

・自分に合った進路先とは・・・福祉の生活の場（生活介護）、福祉的就労（就労継続A・B）、就労移行、就労、自立訓練、職業訓練校などの選択肢について知る。

○体験実習の流れ

1年生の3学期、2年生の1学期と3学期、3年生の1学期

日々の学習 → 実習先を決める → 事前学習（面接・通勤練習がある場合） → 実習 →

実習の評価を受ける → 事後学習 → 日々の学習に活かす

○高等部3年間でつきたい力

- ・家庭で育てたい力（基本的な生活習慣、健康管理、日常生活での身辺処理等）
- ・学校で育てたい力（活動や仕事をしたいと思う気持ち、他者とのかかわり、指示の理解等）
◎自分らしく、社会で活躍するために必要な力を身につける

○進路に関わる情報は、日々変化していきます。進路指導部は、外部との連携で、それらの情報をキャッチし、皆さんに提供していきます。進路に関して気になることがあれば、お気軽に進路指導部までお問い合わせください。

これまでの進路状況

種別	所在地	施設名	H29 年	H30 年	R 元 年	R 2 年	R 3 年	合計	種別 計
生活介護	向日市	乙訓ひまわり園				3	1	4	23
	長岡京市	あらぐさ		1		1	1	3	
		乙訓楽苑					1	1	
		乙訓の里			1	3	1 (併用) (1)	6 (内 1名 併用)	
		乙訓若竹苑							
	京都市	第3乙訓ひまわり園		1	2		1	4	
		らうれあ		1				1	
		暮らしランプ				1		1	
	島本町	レモンテラス（6月開所）					1 (併用)	1 (併用)	
	八幡市	といかる社	1	1		1		3	
就労継続 B	向日市	エンデバージャパン	3			1		4	32
		乙訓ひまわり園	1					1	
		友愛の郷							
		友愛印刷			1		1	2	
		のぞみ工房							
	長岡京市	乙訓若竹苑			1			1	
		やよい工房							
		バスハウス			2	2	1	5	
		草のたね							
		ライトホープ長岡京		1	1	1		3	
		あらぐさ			1			1	
		スマイルファクトリー					1	1	
	京都市	京都市障害者洛南授産所							
		くるみ	1					1	
		暮らしランプ	3			1		4	
		太陽の家		1	1			2	
		らうれあ			1			1	
		桂の泉学園				1		1	
		ジャルダン					1	1	

	枚方市	スマイルジョブ		1		2		3	
	大阪市	テクリオ ロジックラボ					(1)	(1)	
地域活動	大山崎町	やまびこ	1	1	1			3	4
	長岡京市	若竹苑			1			1	
入所施設	府下	わかば、みずのき、天ヶ瀬学園、福知山学園			1		1	2	2
自立訓練	長岡京市	カメラリア							6
	京都市	プエルタ			1	1		2	
	大津市	くれおカレッジ	1	1	1			3	
	高槻市	はな					1	1	
就 職			2	2	2	1	2	9	9
就労移行	長岡京市	ステージ	2	1			3	6	9
	京都市	アステップむろまち					(1)	(1)	
		京都だいが学園							
		タイムワークサポートセンター							
		太陽の家				1		1	
	奈良市	ぷろぼの高の原					1	1	
就労継続 A	長岡京市	喫茶エポカ				1		1	11
		神足ふれあい町家	1		1			2	
	大山崎町	GO WAY							
	京都市	0 プランニング	1					1	
		太陽の家	2					2	
		ワークチャレンジスタイル「GOKENDO」	1			1	1	3	
		サンアップ		1				1	
		あむりた			1			1	
	大阪市	ハーテス本町							
職業訓練校	京都市	京都校	1	1		1		3	5
	城陽市	城陽校				2		2	
進 学					(1)			(1)	(1)
その他			1					1	1
合 計			23	13	22	23	21		102

* 「その他」・・・福祉圏域以外への転居、在宅等

「進学」・・・単位制高校「西山高校」に進みました。

令和3年度卒業生の進路先

サービス名等	施設・事業所名	人数	向日市	長岡京市	大山崎町
生活介護 5名 (内1名併用)	第2乙訓ひまわり園	1名	1		
	第3乙訓ひまわり園	1名	1		
	あらぐさ福祉会	1名	1		
	乙訓楽苑	1名		1	
	乙訓の里	1名(併用)			1
	レモンテラス				
訪問生活介護 1名	乙訓の里(見込み)	1名(体調回復後の利用)		1	
入所(ロングショート) 1名	あまだ翠光園	1名			1
就労継続B型 5名	バスハウス	1名		1	
	スマイルファクトリー	1名		1	
	友愛印刷	1名		1	
	ジャルダン	1名		1	
	テクリオ(見込み)	1名			1
自立訓練 1名	はな	1名	1		
就労移行 4名	ステージ	3名	1	2	
	ぷろぼの	1名	1		
	アステップむろまち(見込み)	1名			1
就労継続A型 1名	ワークチャレンジ「GOKENDO」	1名		1	
就職 2名	リバティ長岡	1名		1	
	ロビンガーデン	1名		1	
計		21名	6	11	4

(3月末時点)

※21名 卒業

令和４年度就学に関わる行事等について

京都府立向日が丘支援学校

令和４年４月１日現在

日時	小学部	中学部	高等部
６月８日 PM	学校説明会		
１０月５日 PM	体験学習（外部生）		体験学習（内部生）
１０月１２日 PM	体験学習（外部生）		
		体験学習（外部生） 予備 １０月２６日	
１０月１９日 PM	体験学習（外部生） 予備 １０月２６日		
１０月２６日 PM			体験学習（外部生） １１月９日
１月１３日 全日			入学選考 予備 １月２５日
２月８日 PM	転学・入学説明会及び転学・入学相談		
２月中旬～３月旬	引継ぎ訪問		

※新型コロナウイルス感染症対応等により予定を変更する場合がありますので、御了承ください。変更等は本校ホームページで御確認ください。